

奈良県自然環境保全審議会自然保護部会
議 事 概 要

1 日 時 平成26年2月12日（水） 10:30～12:30

2 場 所 奈良県中小企業会館 大会議室

3 出席委員 別紙のとおり

4 開 会

●会議の成立について

- ・委員8名中、6名の出席。
- ・奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により、会議は有効に成立。

●新規委員の紹介

- ・岡崎委員と深町委員あいさつ。

●会議の公開・非公開の取扱

- ・保護上非公開とすべき「ツクシガヤ」の生育地情報に触れるので非公開とする。

●部会長の選任（条例第16条第3項の規程による）

- ・北口委員が推薦され、異議なし。

●部会長職務代理者の選任（条例第16条第5項の規程による）

- ・北口部会長より、松井委員を指名。

●議事

議事進行：北口部会長（運営要綱第4条第3項の規程による）

（1）会議録署名人の指名

- ・北口部会長より、部会長職務代理者の松井委員を指名。

（2）審議案件「特定希少野生動植物ツクシガヤ保護管理事業計画」（案）について

- ・下記のとおり委員から意見があり、（案）に修正を加えた。

(案) に対する委員の主な意見と修正箇所

NO.	頁	意見	修正箇所
1	全体	研究機関との連携等、実態把握・学術的研究についてももう少し記載されたい。	「Ⅲ. 保護計画の基本方針」(35ページ)の末尾に「また、他県の学術研究機関から情報収集を積極的に図ることとし、今後は「生物多様性なら戦略」で設置が検討されている生物多様性センターの機能を持つ拠点を活用していく。」と追記する。
2	36	中期目標の第2段落の「教育・研究機関等が関与した」という表記は、学習指導要領の改訂が必要で、適切でない。	「教育・研究機関等」を「研究機関等」に変更する。 また、これ以降の「教育・研究機関等」の表記すべてについて「研究機関等」に変更する。
3	37	「生育地の環境改善」について日照条件の改善についての記載があるが、水環境や生育基盤の改善についても記載すべき。	生育地の水環境や生育基盤については、現時点では不明な点が多く、具体的施策を記述できないため、「生育地の環境改善」(37ページ)の第2段落の後に「この検討の基礎として、本種の生育環境条件についての把握を更に進める。差し迫った問題である日照条件以外に、水環境や生育基盤などについても調査・検討が必要である。」を追記する。 また、「当面の目標」(36ページ)の第1段落の後に「ツクシガヤの生育環境条件については不明な点が多く、水環境や生育基盤などについての更なる調査・検討が必要である。このような調査・検討と並行して順応的な環境改善措置を進める。」を追記する。
4	37	「生息域外保全の実施」について県内に博物館が急にできるわけでない。方向性を聞きたい。県として今後やりやすいように具体的にやるべきことを記述したほうが良い。	「生息域外保全の実施」(37ページ)の末尾に「今後、県の機関等での生息域外保全の実施を検討する。」と追記する。
5	37～38	民間企業との連携は慎重にする必要がある。県が責任を果たすということを記載すべきである。	「啓発・協働活動」(38ページ)の第3段落の「再導入などの作業を協働で行う」の「協働で」の前に「県が主導で支援を行いながら」と追記する。
6	38	土地所有者への協力を得るため、県が財政支援などはできないか。	「啓発・協働活動」(38ページ)の第1段落の末尾に「また、生育地を管理する管理主体から支援が得られるような仕組みづくりも検討する。」と追記する。

奈良県自然環境保全審議会自然保護部会出席者名簿

委員氏名	選任区分	出身団体の役職名等	学識経験者等の専門分野
岡崎 純子	学識経験者	大阪教育大学准教授	植物分類学
北口 照美	学識経験者	奈良佐保短期大学特任教授	住環境学
高柳 忠夫	県議会議員	県議会文教くらし委員長	
田村 省二	関係行政機関職員	環境省近畿地方環境事務所統括自然保護企画官	
深町 加津枝	学識経験者	京都大学准教授	景観生態学
松井 淳	学識経験者	奈良教育大学教授	植物生態学

(50音順)